

第8回鳥取市開発審査会議事録

1 日 時 平成20年2月4日（月）13：30～

2 場 所 鳥取市役所本庁舎4階第4会議室

3 出席者

【委員】岸本晟会長、河本充弘委員、常田明美委員、濱田香委員、奥山育英委員、
大北美知枝委員、松浦喜房委員

【事務局】田中都市整備部長

建築指導課：渡部課長、前田参事、綱田主査、須崎主幹

都市計画課：谷村主査

4 主な会議概要

区 分	公開又は 非公開 の 別	議案等の概要	議事の概要
議案第1号 開発行為の許可 （市街化調整区域に おける立地の基準） に係る鳥取市審査基 準の一部改正につい て	公開	都市計画法の一部改正 （平成18年5月31日公 布、平成19年11月30日 全面施行）により、関係す る鳥取市審査基準の一部 を改正する。 ①公共公益施設（学校、社 会福祉施設、医療施設）の 開発行為に許可が必要と なったことから市街化調 整区域への立地に関する 審査基準を追加 ②鳥取県が調整区域内で 施行した住宅分譲地にお ける住宅建築に許可が必要 となったことから審査 基準を追加	法改正に伴う下記の鳥取市審査 基準の一部改正について異議なく 同意された。 ①主に周辺居住者が利用する公共 公益施設（幼稚園、保育園、小学校、 中学校、通所系社会福祉施設、診療 所、助産所）の、立地場所・敷地規 模・建物規模・建物高さ等に関する 基準の追加 ②上記以外の社会福祉施設の、立地 場所・敷地規模・建物高さ等に関する 基準並びに既存社会福祉施設の 敷地拡張規模・建物高さ等に関する 基準の追加 ③鳥取県が調整区域内で施行した 住宅分譲地での建物用途等に関する 基準の追加 ④その他開発許可制度運用指針（ 国のガイドライン）改正に伴う基準 の改正等
議案第2号 鳥取市開発審査会 付議案件の特例取扱 い規定の一部改正に ついて	公開	都市計画法の一部改正 （平成18年5月31日公 布、平成19年11月30日 全面施行）に伴い、鳥取県 により施行された住宅分 譲開発地における戸建の 自己用住宅建築について 鳥取市開発審査会付議案 件の特例取り扱い規定に追 加する。	法改正に伴う下記の鳥取市開発 審査会付議案件の特例取扱い規定 の一部改正について異議なく同意 された。 ①鳥取県が市街化調整区域内にお いて施行した住宅分譲開発地にお いては戸建の自己用住宅に限り許 可の対象（会長専決案件）とする ②その他開発許可制度運用指針（ 国のガイドライン）改正に伴う規定 の改正等

区 分	公開又は 非 公 開 の 別	議案等の概要	議事の概要
報告事項 開発行為の許可に ついて（１件） 建築物の建築の許 可について（８件）	非公開	—	・会長専決案件について報告を行っ た。